

## 令和5年度第4回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和5年7月26日（水） 午前10時00分から午前11時50分まで

会 場 修善寺中学校 応接室

出席者 佐藤雅彦委員、西尾真澄委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員

鈴木洋一教育長

委員及び傍聴人以外の出席者

教育委員会教育部

部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、

社会教育課長 鈴木利明、学校教育課主幹 鈴木森正敏、

学校教育課主査 駒坂たえ子

### 1 開 会 （鈴木教育長）

### 2 前回会議録の承認

教育委員確認の後、承認された。

### 3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

#### (1) 前回教育委員会以降の主な行事等

6月22日 田方学校保健会総会（教育長）

24日 中体連支部大会

25日 中体連支部大会

28日 土肥小中一貫校指導訪問（音楽）、教科研究会（教育長・統括監）

7月1日 社会を明るくする運動伊豆市推進委員会

1日 中体連支部大会、教員採用試験

2日 中体連支部大会、教員採用試験

5日 伊豆市校長会

6日 青少年問題協議会、伊豆市教頭会

7日 修善寺小学校指導訪問（外国語）

8日 中体連（予備日）

9日 中体連（予備日）

10日 修善寺東小学校指導訪問（国語）

11日 静東教育長会

12日 管理職当初面談（6日・14日）

20日 田方学校保健会理事会（教育長）

21日 1学期終業式

26日 伊豆市教育センター研修会、定例教育委員会（修善寺中学校）

## (2) 市内小中学校の様子について

### <児童生徒について>

#### 生徒指導に関すること

#### 問題行動

- ・我慢ができず、自分の思い通りにならないと手が出てしまうなど、気持ちのコントロールができない児童がいる。教員が気持ちのコントロールの仕方を指導するなどの対応をしている。
- ・児童が下校中、バスを下車した後、停車中のバスの前から道路を横断していたところ、バスを追い抜こうとした車と接触しそうになった。バスの運転手が機転を利かせてクラクションを鳴らし、児童が驚いて立ち止まったため、事故にならずに済んだ。
- ・中学校にスマホを持ち込み、使用する案件が複数あった。

#### 不登校について

- ・登校はしているが、母親と離れられない児童がいる。
- ・中学3年生（義務教育学校は9年生）に何人か不登校の生徒がいる。特にこれから進路に向けて本格的に動き出す時期に3年生の不登校が増加傾向にある学校もあり、心配である。

#### いじめについて

- ・小学校で、からかう行為してきた同級生の児童に腹を立て、相手の腹部を殴る事案があった。

#### 教職員に関すること

- ・教員1名が7月1日から休職となった。

#### その他

- ・修善寺地区の小学校で合同の修学旅行について検討を始めている。少人数のため、単独で行くのが難しくなっているのが現状である。
- ・横断歩道を横断中の児童が軽自動車にはねられる事故があった。横断歩道を渡っていてもこのような事故に遭遇することがあるので、子どもたちには十分指導をしていかなければならないと考えている。
- ・中学校で個別対応を要する生徒が増加傾向にある。
- ・東京大学大学院の学生3人が3日間、土肥地区に滞在し、土肥小中一貫校の子どもたちの夏休みの勉強を見ている。昨年度の冬にも、東大の学生が10人ぐらい来て、土肥小中一貫校との交流をした。

教育委員：個別対応を要する生徒が増えており、すべての子どもに対応していると先生の負担が増えてしまうのではないかと感じている。

統括監：伊豆市では学校支援員の活躍がかなり大きいと感じている。決して子どもの数が多くはない市ではあるが、他の市町よりも手厚く対応できている。SSW（スクールソーシャルワーカー）やSC（スクールカウンセラー）、中学校では心の相談員などの外部の方の力も借りながら対応している状態ではあるが、全ての子どもへ個別対応はできないのは確かである。

教育委員：なるべく先生方の負担にならないようにしてほしい。

教育委員：小学生の交通事故の件は、登下校時なのか。

統括監：日曜日の出来事である。

教育長：先日、中学校の生徒も横断歩道上で交通事故に遭った。横断歩道上であっても、片方の車が止まったからといって反対から来る車も止まってくれるとは限らない。命に関わることなので、横断歩道上でも左右の確認を徹底するようにと、子ども自身が危機を回避できるような指導をしている。

教育委員：交通事故防止への意識を子ども自身が備えることは大事である。

教育委員：子ども同士でうまく関わることができない、手が出てしまうことは昔からあることだが、子ども同士で学ぶ経験は必要である。教育現場に限ったことではないが、いつも同じコミュニティにいるのではなく、地域をまたいでいろいろな人と関わり、相手の気持ちを学ぶ場があると良いと感じる。

教育委員：今は SNS 等で目に見えない繋がりは持てるが、それだけでは人との繋がりは保護者と学校の先生だけになってしまう。様々なイベント等を通して、人と人との繋がりが楽しいことを学んでほしい。

教育委員：コロナ禍で様々な行事が制限されていた。今の子どもたちは異年齢の集団との関わり、例えば小学生がこども園に行ったり、中学生が保育園で職場体験をしたり、老人ホームを訪問するような機会がなくなってしまった。自己肯定感を高める機会を失ってしまったと思う。

教育長：コロナが収束しても、すべての行事が復活するわけではないが、良い方向に向かってほしい。

### (3) 今後の予定

7月27日 静岡県教育長協議会研修会（富士市）、新中学校開校準備委員会

8月4日 田方教育講演会

8日 田方教育長会（中伊豆支所）

14日 学校閉庁日（働き方改革・節電等）【14日～16日】

18日 開校準備のための W.G 予備日

21日 開校準備のための W.G 予備日

25日 2学期始業式

29日 伊豆市校長会

※9月議会 8/28～9/22 一般質問 8/30、31、9/1

次回教育委員会予定 8月22日、24日、25日

次々回教育委員会予定 9月25日、26日、27日、28日、29日

## 4 議事

議案第23号 令和5年度伊豆市学校運営協議会委員の任命について

- ・学校教育課長より、学校長の推薦があった1名を新たに令和5年8月1日から

令和6年3月31日までの任期で任命することについて説明する。

教育委員：今回の議案に名前がある委員は他の学校の学校運営協議会委員と同じ人のようだが、兼任になるのか。

学校教育課長：それぞれの学校長からの推薦により選出されたため、兼任ということになる。

教育委員：他にも兼任している人はいるのか。

学校教育課長：他にはいない。

上記意見交換の後、特に異議がなく、承認された。

議案第24号 令和5年度伊豆市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

- ・学校教育課長より、この委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務及び教育長に委任された事務についての管理や執行の状況について点検及び評価を行うことを目的としていること、委員については教育に関する学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱することになっていること、令和4年度の事務についての点検及び評価を行うに当たり、今回は学校運営協議会委員の中から4名を令和5年8月1日から令和6年3月31日までの任期で委嘱することについて説明する。

教育部長：教育委員の評価と評価委員の評価の内容の説明をしてほしい。

学校教育課主幹：教育委員会が行っている事業について、1年に1度、点検・評価を行うことになっている。点検・評価の対象は①「教育委員会の活動」として、月1回の定例会などの会議の運営状況や研修会、学校訪問などの状況等について、②「教育委員会が管理・執行する事務」として、教育長に委任できない教育委員会の規則等の制定や〇〇委員の委嘱等、定められた項目に関する昨年度の内容や件数について、③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」として、市の総合計画の主要事業に記載している項目について、点検・評価の対象にしている。基本的には事務局の方で記載すべき項目に沿ってまとめるが、教育委員会の自己点検・評価ということで、教育長に委任できない事務については教育委員にも自己点検や評価をしていただくことになる。評価委員会の委員は、教育委員による自己評価と事務局の自己評価の内容を併せて、評価を行っていただく。

教育部長：教育委員会事務局として総合計画に定めた事業等についても自己点検をして、事務局で作成した資料を教育委員に見ていただき、さらに修正したものを、評価委員に評価・意見をしてもらおう仕組みとなっている。評価委員は事務局と教育委員がまとめた資料を基に、学校評議員等を経験している見識のある第三者の視点で評価する。

上記意見交換の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 25 号 令和 5 年度準要保護児童生徒の就学援助資格の認定について

- ・学校教育課長より、児童扶養手当の受給世帯に該当する別添に記載した 1 名を新たに準要保護児童生徒として認定することについて説明する。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 26 号 令和 6 年度から令和 9 年度使用の小学校用の教科用図書の採択について

【追加議案】

※注) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 号により、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発言により出席の 3 分の 2 以上の多数で議決したときには、これを公開しないことができると規定されている。非公開とすることについて協議の結果、賛成多数により、議案第 26 号は非公開とする。

議案第 26 号 承認

5 報告・連絡事項

<社会教育課から>

社会教育課 8 月行事予定について

- ・社会教育課長より、8 月の行事予定について説明する。

<学校教育課から>

伊豆市学校運営協議会委員の報告について

- ・学校教育課長より、あて職委員が決定したことを報告する。

6. 意見交換

- ・令和 5 年度第 2 回総合教育会議の議題内容について、意見交換を行った。

7. その他

- ・特になし

8. 次回教育委員会

- ・次回 令和 5 年 8 月 24 日 (木) 18 時 30 分 教育委員会室

9. 閉会 (鈴木教育長)